

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月18日
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	03(3555)4064
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 秋山 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	03(3555)4064
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 秋山 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年10月14日開催の当社第79期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年10月14日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円 総額754,792,425円

(2) 効力発生日

平成29年10月17日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、柏原 孝、大久保 昇、秋山 慎吾、高井 尚一郎、菊池 政男、林 敏寿、廣瀬 秀徳、竹股 邦治の各氏を選任するものであります。

< 株主提案（第3号議案及び第4号議案） >

第3号議案 定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 政策保有株式

（政策保有株式の売却）

第43条 当会社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、純投資目的以外の目的で保有している上場株式は、第80期中に、速やかに売却するものとする。

第4号議案 剰余金の処分をする件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

第79期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり、平成29年7月期の連結上の1株当たり当期純利益の金額（ただし、小数点第一位以下を切り捨てた金額）を配当する。

なお、この場合の配当総額は、上記の1株当たりの配当金額に平成29年7月20日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年10月に開催される定時株主総会の開催日の翌日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	61,365	15,786	-	（注）1	可決 76.48
第2号議案					
柏原 孝	77,349	1,467	-		可決 94.44
大久保 昇	73,753	5,063	-		可決 90.05
秋山 慎吾	77,779	1,037	-		可決 94.97
高井 尚一郎	77,793	1,023	-	（注）2	可決 94.99
菊池 政男	77,840	976	-		可決 95.04
林 敏寿	77,830	986	-		可決 95.03
廣瀬 秀徳	77,264	1,552	-		可決 94.34
竹股 邦治	77,976	840	-		可決 95.21

<株主提案（第3号議案及び第4号議案）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第3号議案	16,456	62,320	31	（注）3	否決 20.10
第4号議案	14,819	62,334	-	（注）1	否決 18.47

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより会社提案の各議案については可決要件を満たすことが、また株主提案の各議案については可決要件を満たさないことが、それぞれ確定したことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上